

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

館山市廃プラスチック対策協議会・JA安房・館山市

農業用廃プラスチック類は、各農家で適正に処理することが法律で定められており、野焼きや山林等へ投棄することは禁じられています。館山市廃プラスチック対策協議会では、農業用使用済みハウス被覆材等の回収を下記のとおり実施します。

《回収日程・場所》(当日は係員と一緒にトラックへの積み込み作業をお願いします。)

日にち	時間	場所
未定	未定	出野尾衛生センター 付近 (裏面に案内図あり)

- ※ 準備の都合がありますので開始時間より前の来場はご遠慮ください。
- ※ 時間が未定となっている回は、決まりしだい市ホームページでお知らせします。
- ※ 気象条件等により日にちが変更となる場合も市ホームページでお知らせします。



館山市ホームページ

《申し込み・回収方法》

- ① 市役所や農協で配られる回収申込書を記入し、当日持参する。
- ② 廃プラスチックを積んだ状態で計量器に乗り、回収申込書を提出する。
- ③ 職員が重さを記入したら回収申込書が返却される。
- ④ 搬入用トラックまで移動し、積み込み。
- ⑤ 空の状態再度計量器に乗って回収申込書を提出する。
- ⑥ その場で計量結果に応じて清算する。(廃プラ協議会所属の生産団体は後日清算)

《料金》10kgあたり600円

計量器は10kg単位から量ることが可能です。

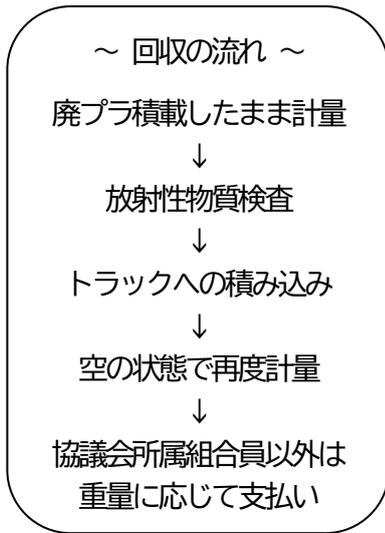
計量結果が0kgとなった場合は300円お支払いいただきます。

《注意事項》

- ※ 衛生センターの計量器を使うため、し尿収集車が優先となります。
- ※ し尿収集車と計量が重なった場合には、15分程度待つことがあります。ご了承ください。
- ※ 計量器が古いため計量器手前で一時停止し、ゆっくり乗るようにしてください。
- ※ 積み込み用トラックはサッカーグラウンド脇の車庫前に駐車します。

《回収場所案内図》

衛生センター（出野尾534）



《回収可能な品目》

○ 全ての回で回収可能な品目

農業用ビニール、農業用ポリ・マルチ、かん水チューブ、育苗保温シート(太陽シート等)、ラブリット、防草シート、ポリポット(軟質系)、不織布、フレコンバック、トラックシート、土のう袋、ブルーシート(金属ハトメを取り除く)、UVシート、肥料袋[▲](肥料袋の中に他の廃プラを詰めないでください。)、べた掛けシート、遮光シート、一部の寒冷紗

△ 5月のみ回収可能な品目 ネット類・一部の寒冷紗

× 回収不可品目

ロックウールマット、水稻等育苗箱、あぜシート、ポリポット(硬質系)、発泡スチロール、プラグトレイ(硬質系)、塩ビ管、糸入り塩化ビニール、硬質フィルム

※ 回収不可品目は個人で産業廃棄物処理業者に処理を依頼する必要があります。処理業者は、産業廃棄物処理業者名簿(千葉県ホームページ)で探す。または、一般社団法人千葉県産業資源循環協会(043-239-9920)にお問い合わせください。

※ 判別が困難な場合は、事前に搬出を希望する廃プラのサンプルを加工場に送り確認することもできますので、事務局にご相談ください。

※ **廃プラ協議会所属の生産団体は5月のネット類の排出は組合料で回収します。料金計算に混乱が生じるのを防ぐため、廃プラ協議会所属の生産団体はネット類以外の搬出はご遠慮ください。(5月担当の清浄そ菜組合を除く)**

《問合せ先》 安房農業協同組合各支店

協議会事務局(館山市役所 農水産課園芸係) TEL0470-29-5865

《搬入規格》

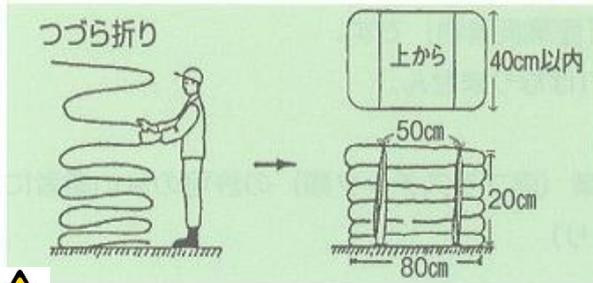
 金属探知機を通過させるため、サイズを守ってください。

① 農業用ビニール（以下「農ビ」）・農業用ポリ（農ポリ）は、奥行40cm×幅80cm×高さ20cm位の大きさでつづら折りにするようお願いいたします。

(1) 結束する際は、排出するビニールと同種類のものを使用してください。

(2) 機械巻きによるロール状のものは、硬すぎて裁断機で裁断できず、異物の発見と除去が困難になります。

【つづら折りの仕方】



【適正な荷姿（つづら折り）】



1つの重量は
15kgまで



農ビと農ポリは区分してください。石、金属、ゴム、竹片、木片等は混入しないでください。

② 土・植物残渣などの付着物は、水洗いするなどできる限り除去してください。

土や植物残渣が付着しますと、その重量分も処理量に含まれることや今後の処分費用の増高につながる恐れがあります。（令和2年度農ビ総重量の内、11.2%が汚泥となっております。）

【適切な除去】



【除去されていない荷姿】



③ 農業用ビニール（以下、「農ビ」）には「登録番号」および「A（又はB）」を油性マジック等により記載してください。票せんに記載しての添付や、紙に記載してガムテープ等での貼り付けは不可となります。

(1) 農業用ポリについては、登録番号等は記載不要となります。必ず水洗い

(2) 農ビA：平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム

農ビB：農ビA以外の塩化ビニールフィルム

農業用ポリ：ポリエチレン・サクビ・PO（ポリオレフィン）などのフィルム

<登録番号>

2050（館山市番号）

排出者電話番号

A 又は B

④ 肥料袋・フレコン袋は重ねて梱包し、袋の中に他の物を詰め込まないようお願いいたします。留め金等の金属は外すようお願いいたします。

【適切な事例】



【適切ではない事例】

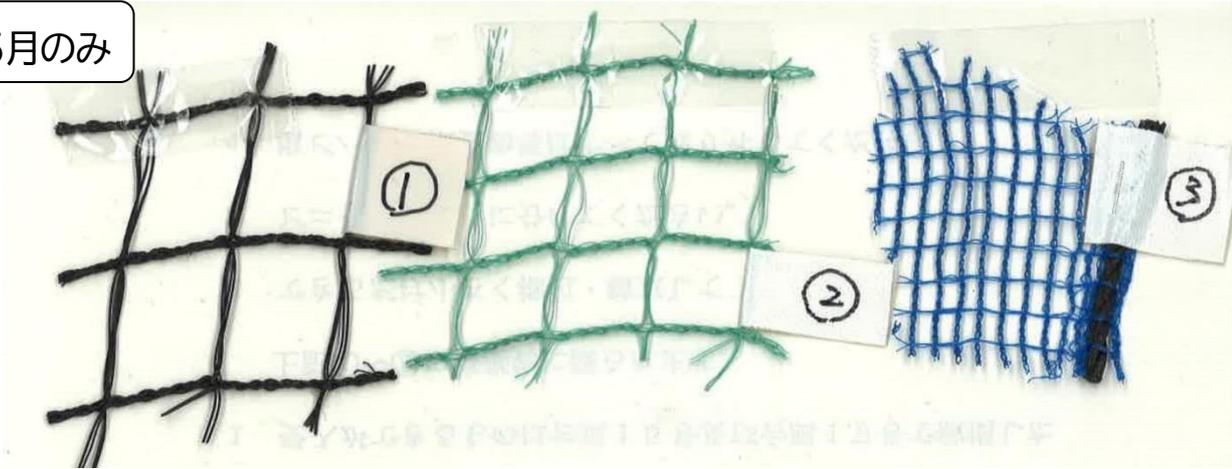


⑤ ポリポットは重ねて、ポリ製の紐（マイカー線等）を通して結束するようお願いいたします。

資料
ネット類のサンプル
セルボックスの回収注意点

《5月しか回収できないネット類》

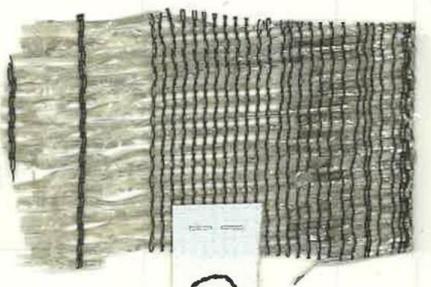
5月のみ



《全ての回で回収可能な品》



どちらも「寒冷紗」と呼ばれる品ですが、物によっては5月しか回収できません。



R6年から、右の写真のようなセルボックスも回収可能となりました。ただし、硬い素材のものは回収できません。回収の可否を確認したい場合は、農水産課にサンプルがあります。排出の際はバラバラにならないように重ねて、必要に応じてポリ製の紐でまとめてください。

NEW !

